

上川管内

# 北海道旭川養護学校

寄宿舎：無

スクールバス：無

※原則として、北海道立旭川子ども総合療育センターに入所している方が対象です。

## ■学校の基本情報

- 住所 〒071-8142 旭川市春光台2条1丁目1-8
- 問合せ先 TEL 0166-51-6507 (事務室)
- FAX 0166-51-6507
- E-mail sns-ky@hokkaido-c.ed.jp
- 学校Webページ <http://www.asahikawayougo.hokkaido-c.ed.jp>



## ■本校の概要

- 校訓 「健康」「明智」「努力」
- 学校教育目標 「安心・安全な教育環境のもと、生活にいきる力を育む」
- 概要

本校は北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターに併設する学校として昭和39年に開校しました。

本校高等部は平成9年に設置され、北海道立旭川子ども総合療育センターに入院している生徒や、家庭で生活しながら総合療育センターに通院している生徒、障がいの状態等により通学が困難なため訪問教育を受けている生徒（北海道療育園及び自宅）が在籍している学校です。



本校高等部には、普通科（重複学級）7学級19名、訪問教育学級11学級32名の生徒が在籍しています。重複障害学級に在籍する生徒の6割程度が特別通院・通学生であり、訪問教育学級在籍生徒には、中学部第3学年時に学齢超過者として編入した生徒も含まれます。北海道立旭川子ども総合療育センターに入院、北海道療育園に入所する生徒の出身地は、道内広範囲にわたっています。

## ■特色ある教育活動

### 【高等部教育目標】

- ①自ら考え、判断し、行動する力を育む。
- ②コミュニケーションの力とともに社会とつながる力を育む。
- ③生活の質を高めるため、健康の維持や増進、経験の拡充を図る。

### 【 交流及び共同学習 】

旭川市内の高等学校の生徒と年2回を目標に交流して学習を行っています。同年代の触れ合いの中から生徒の経験を広め積極的に他者と関わる態度を養い、社会性や豊かな人間性を育みます。

### 【 生活体験実習 】

卒業後の生活に向けて福祉事業所等と連携し、事業所の活動や生活を体験します。生徒一人一人が目標を設定し、第1学年から段階的・計画的に実習を行います。

### 【 訪問教育学級登校学習 】

学校行事（運動会など）のほかに、年2回訪問教育学級の生徒が学校に登校して集団で学習します。体育館で大型遊具等を活用して学習を行います。また実態に応じて個別にスクーリングも行います。

### 【 ICT機器を活用した学習 】

タブレット端末などを活用して、訪問教育学級の生徒の自宅と、学校の教室を同時双方向中継で結び、在籍の生徒と訪問教育学級の生徒と一緒に学習します。また、校外の施設とつないで学習や実習を行うこともあります。



職業家庭（家庭科）



旭山動物園飼育員の出張授業



クリスマスコンサート  
（訪問教育学級）



大型スーパーのバックヤード見学  
（遠足）



旭養マルシェ（学校祭）



見学旅行（訪問教育学級）

## ■第1学年生徒の週時程表

【 重複学級 第1学年 A さん 】

	月	火	水	木	金
1	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導	日常生活の指導
2	LHR	国語数学	音楽	職業・家庭	美術
3	体育	自立活動	自立活動		
4		音楽	自立活動	自立活動	自立活動
5	理科社会	自立活動	国語数学	総合的な探究の時間	自立活動
6		リハビリ		自立活動	道徳

\*登校時間 8:40

\*下校時間 14:45（月・火・木・金）/13:50（水）

【訪問教育学級 2組 1学年B さん（北海道療育園）】

	月	火	水	木	金
1			登校学習		
2	集団学習	集団学習		集団学習	集団学習
3					
4	個別学習			個別学習	

<北海道療育園>（週あたり6回）

1校時 9:40~10:40

2校時 10:55~11:55

3校時 13:15~14:15

4校時 14:30~15:30

<在宅>（午前または午後のいずれかで、週あたり3回）

午前 9:30~11:30

午後 13:20~15:20

## ■教育課程の特徴

「個に応じられる教育課程」を編成しています。編成に当たっては、個別の指導計画を作成し、一人一人の各教科等の実態から、「なにを」「どこで」「どのように」学習するかを明らかにしています。

北海道立旭川子ども総合療育センターや北海道療育園等の関係機関と日常的な情報交換を行いながら、生徒一人一人が安心、安全に学習活動ができるよう、障がいの状態や発達段階を踏まえ、個に応じた教育を行います。

各教科、道徳、特別活動のほか、卒業後の生活につながる学習活動を行います。また、学校内外の専門スタッフと相談しながら、障がいの状態に応じた教材教具を用いるとともに、ICT機器などを活用し、学習の効果を高めます。

### □ 自立活動の指導

年間指導計画を作成し、療育センターリハビリテーション課や自立活動教諭の助言を受けながら、日常生活に必要な身体の動きを改善したり、コミュニケーション能力を高めたりする学習活動を行います。

### □ 教科の学習

学習指導要領に示されている目標と内容を踏まえ、生徒の実態に応じて指導します。卒業後の生活に生かすことができるよう、体験的な学習活動を多く取り入れています。

## ■卒業後の主な進路先について（令和6年度実績）

□ 福祉的就労～1名【生活介護1名】

□ その他～14名【施設入所、自宅療養 など】

学校Webページ

